

呉港港湾計画（軽易な変更）について（報告）

呉港港湾計画（昭和34年10月策定）について、平成30年12月10日付けで港湾法（昭和25年法律第218号）の規定に基づく軽易な変更を行いますので、次のとおり報告します。

1 変更理由及び変更内容

現在の呉港港湾計画は、平成12年11月に改訂し、その後も逐次軽易な変更を行っています。

この度、次のとおり計画の軽易な変更を行います。

- (1) 川原石地区において、背後地における土地需要の変化に伴い、小型船だまり計画を削除します。
- (2) 阿賀マリノポリス地区において、海洋性レジャー需要の変化に伴い、マリーナ計画を削除するとともに、土地需要の変化及び呉市域で増加する放置艇等に対応するため、小型船だまり計画を追加します。

また、立地企業の要請、土地需要の変化に対応するため、土地利用計画を変更するとともに港湾環境整備施設計画を変更します。

2 変更計画の概要

(1) 小型船だまり計画

- ア 川原石南船だまり（プレジャーボート）〔削除〕
- イ 阿賀マリノポリス船だまり（プレジャーボート，漁船）〔新規計画〕
 - 防波堤 延長850メートル（既設），小型さん橋 4基（新規）
 - 船揚場 45メートル（既設），埠頭用地 2ヘクタール（新規）

(2) マリーナ計画

- 阿賀マリノポリス地区〔削除〕

(3) 港湾環境整備施設計画

阿賀マリノポリス地区〔既定計画の変更〕

緑地 4.0ヘクタール（変更前 3.6ヘクタール）

(4) 土地利用計画

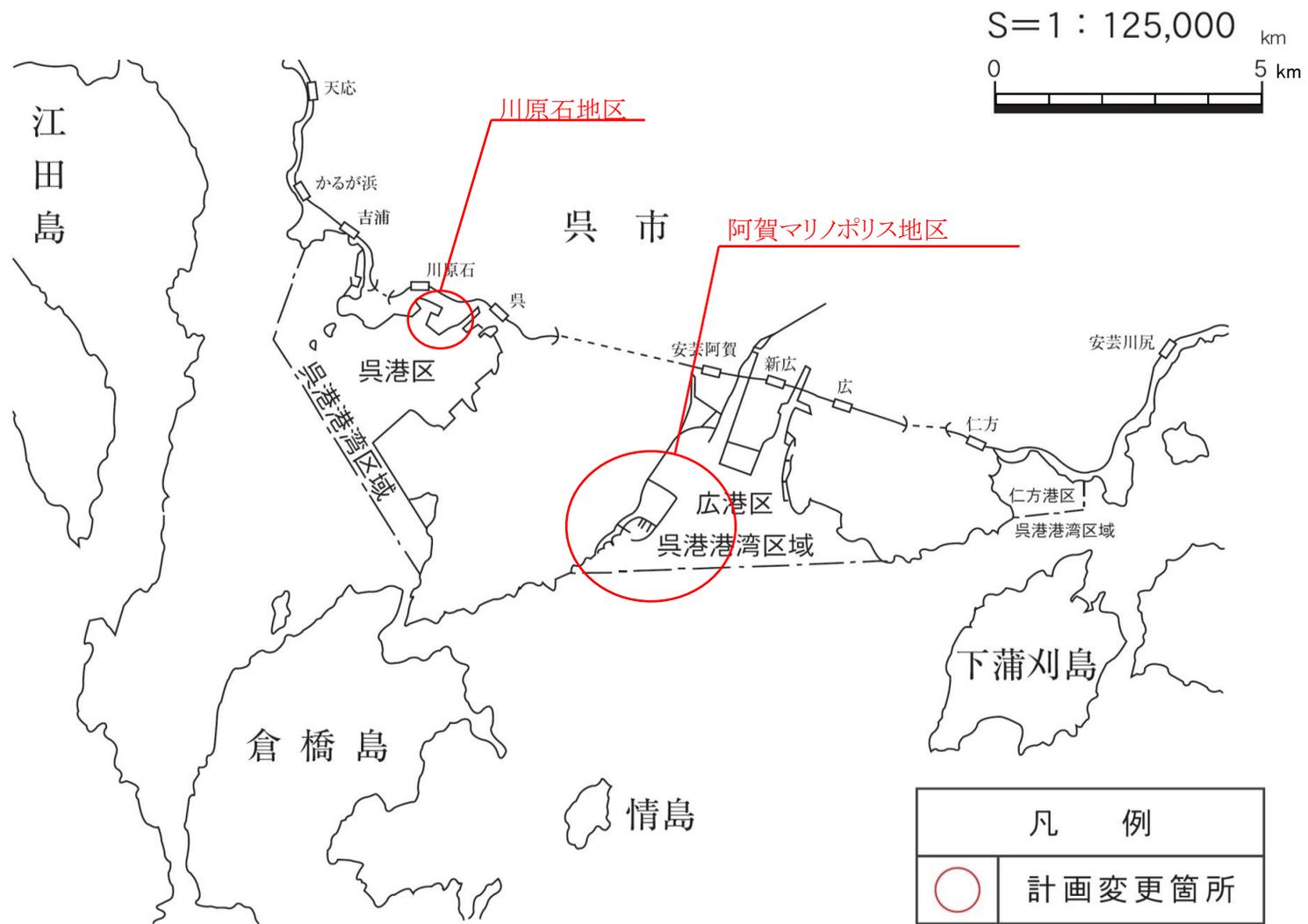
地区名	土地利用区分	面積（単位：ヘクタール）		
		変更前	変更後	増減
阿賀マリノポリス地区	埠頭用地	7.6	9.5	1.9
	港湾関連用地	7.8	9.1	1.3
	工業用地	8.9	21.6	12.7
	交通機能用地	4.2	4.2	0.0
	緑地	3.6	4.0	0.4
	交流厚生用地	16.3	0.0	△16.3

3 呉市地方港湾審議会への諮問及び答申

本件については、平成30年11月5日に呉市地方港湾審議会において審議され、諮問案のとおり決定することが適当である旨の答申を得ています。

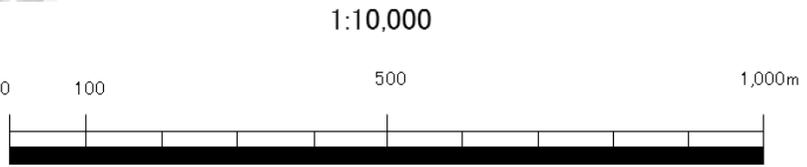
呉港港湾計画位置図

別図1



呉港港湾計画図

□ は今回の変更箇所を示す。



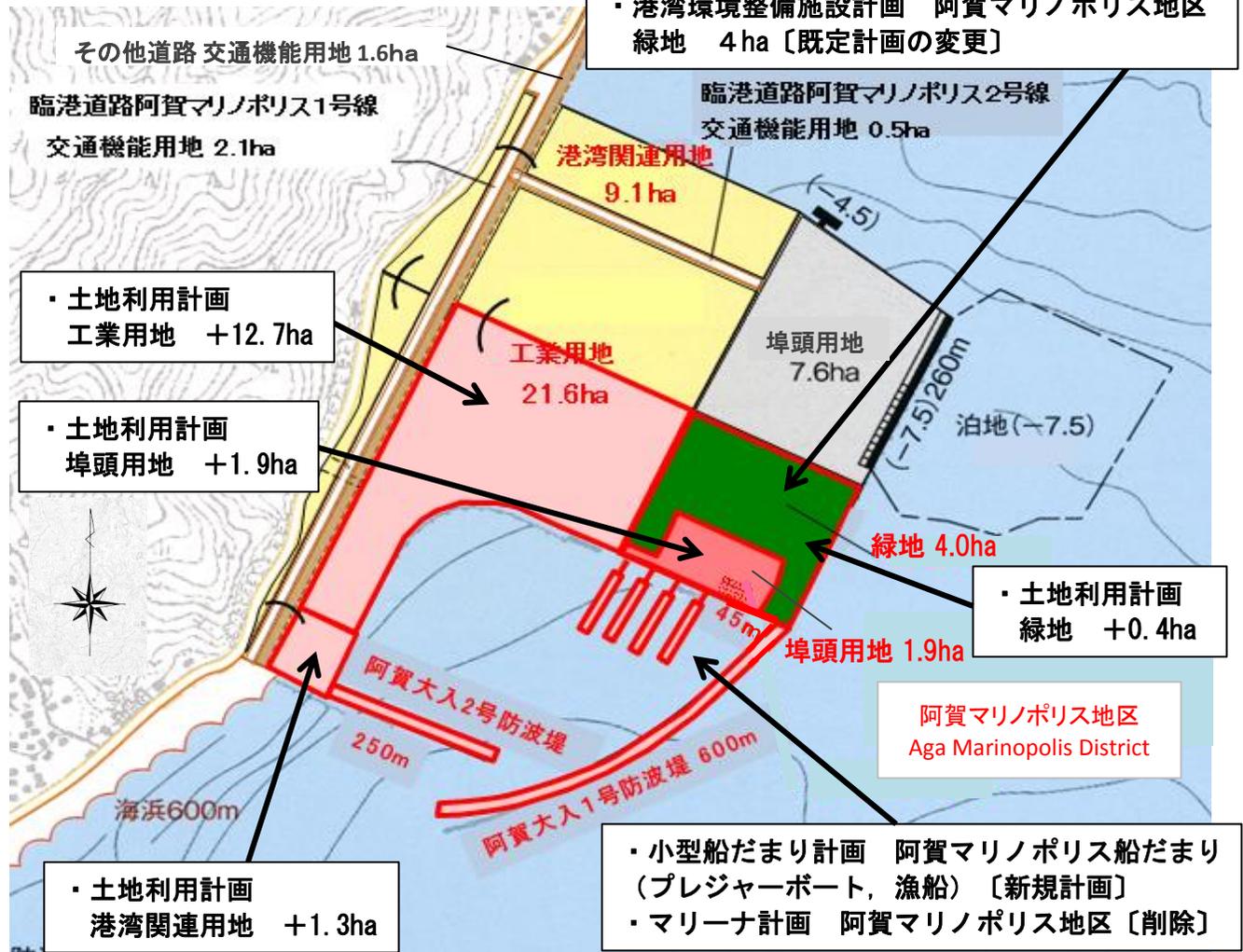
凡例					
	防波堤 (既設)		緑地 (既設)		小型栈橋 (既設)
	航路・泊地 (既設)		埠頭用地 (既設)		臨港道路 (既設)
	公共岸壁 (既設)		その他用地 (既設)		公共物揚場 (既設)

呉港港湾計画図

〔変更前〕



〔変更後〕



凡例			
	防波堤 (既設)		緑地 (既定計画)
	(今回計画)		(今回計画)
	航路・泊地 (既定計画)		埠頭用地 (既定計画)
	公共岸壁 (既定計画)		(今回計画)
	(今回計画)		その他用地 (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (既設)		(今回計画)
	専用岸壁 (既設)		公共船揚場 (今回計画)
	公共物揚場 (既設)		その他道路 (既設)
			臨港道路 (既設)
			(今回計画)
			その他道路 (既定計画)
			(今回計画)
			海浜 (既定計画)
			(今回計画)
			小型棧橋 (既設)
			(今回計画)